

---

令和6年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和6年12月4日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和6年12月4日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
10番 小島 徳重君	11番 黒田 昭雄君
12番 小田 昭人君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

---

欠席議員(1名)

9番 脇本 啓喜君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。脇本啓喜君から欠席の届出があつております。神宮保夫君から遅刻の届出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。50分間どうかよろしく願いいたします。

一般質問に入ります前に、ちょっと市役所の皆様にお願ひがあるんですけど、市民のほうから、市役所に来ては挨拶をしない職員が多いらしいんですよ。それで、私たち自体にも挨拶をしないんですから、この挨拶というのは常識ですから、やっぱり議員であろうと市民であろうと、ちゃんと挨拶ぐらひはしてあげてください。お願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1、市長の対馬市職員住宅管理規程違反について。

6月、9月の一般質問において、再三質問していた件の継続質問をさせていただきます。

市長の入居申込時の書類の処理について。

第2に、漁火公園足湯の再開について。足湯施設が故障して現在利用できない状態になっていますが、市は修理をして再開する意向はあるのか。

3番目に、ヤングケアラーの施設整備について。ヤングケアラーに対する市の対策、支援策を問う。

4番目に、観光行政とその取組について問う。1番目に、観光地万閑展望台、権現山のあずまや、姫神山砲台の整備について。

案内板の設置が少ないことについて、本土からの観光客が対馬に来て特産品を食べることができない店がほとんどなのですが、このことについて。

よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、私が職員住宅に入居していた件についての再々質問についてでございますが、本件につきましては、6月定例会、9月定例会の2度にわたり質問があり、その経緯等について御説明してまいりました。

今回は、入居申請の処理についてということですが、申請の処理につきましては、担当課において審査され、決裁します。その過程で複数の職員が見ているにもかかわらず、誤った処理をしたことは職員の勉強不足、確認不足によるもので、その結果今回の事案発生に至ったことは否めません。十分に例規を読み込んでいれば、防げた事案であったと考えております。

課員の監督・指導に当たる立場にある課長には、再びこのようなことが発生しないよう例規確認の徹底と、担当部長からの厳重注意を行っているところでございます。

次に、漁火公園足湯の再開についてでございますが、平成16年8月に厳原東里の漁火公園内にオープンいたしました対馬海峡漁り火の湯は、既に20年が経過し施設の老朽化が進んでおり

ます。

昨年まではボイラー機器の調整等を図りながら、どうにか足湯を御利用いただいておりますが、今年度はボイラー機器が故障し、やむなく休止することとなりました。再開に向けては、ボイラー機器の更新に加えて、今後経年劣化による故障が想定されるポンプなど、足湯全体の設備のリニューアルが必要でございます。

しかしながら、利用者が非常に少ない状況であり、更新費用及び将来にわたるメンテナンス経費も伴うため、リニューアルは非常に難しいと考えております。

市といたしましては、源泉をくみ上げるポンプが稼働する間は、嬉野温泉や道後温泉の例を参考にしながら、暑い夏の期間に限定し、温泉水を温めず冷泉足湯として再開できないか検討しているところでございます。

次に、3番目のヤングケアラーの施設整備についてでございますが、改めましてケアラー及びヤングケアラーの支援に当たって、その定義について御説明させていただきます。

ケアラーとは、介護や看病、療育に必要な家族や近親者を無償でサポートする方のことを言い、そのうち18歳未満の方をヤングケアラーと言います。ケアラーのケア対象は高齢者のみならず、障害者や難病患者、障害児、さらにはアルコール依存症やひきこもりの方までと広範囲にわたります。

本市におけるヤングケアラーにつきましては、各学校で定期的実施されるアンケート等により把握しております。ヤングケアラー相当と思われる児童生徒数は、11月1日現在中学生2人で、ケア内容は幼い兄弟のお世話と報告を受けております。

ケアラー支援の動向としまして、令和5年4月に長崎県ケアラー支援条例が施行され、令和6年3月には、令和6年度から令和12年度を計画期間とする長崎県ケアラー支援推進計画が策定されております。県を中核とし、広報啓発における認知度の向上・人材育成・早期発見と包括的な相談支援体制の整備・民間支援団体等への支援の4つの柱において取り組む方向性となっております。

本市としましては、子ども・若者から高齢者までを対象とした多世代交流の場として活用できるみんなの居場所づくりとして取り組んでまいります。居場所づくりは、人々が自由に表現し、他の人々とつながり、お互いを理解し合える場と捉え、安心、安全で気軽に立ち寄ることができる場所として、目的やニーズに沿った既存の福祉施設等や地域にある様々な場所を想定しております。

また、地域住民や関係機関、NPO団体などに積極的な参画を促し、子育て支援への関心と参加意欲を高めることで地域全体での機運を醸成し、地域の方々との連携を深めることで、より充実した支援体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、対馬市観光施策について。

具体的に御質問のありました観光地の整備についてお答えいたします。

まず、万関展望台についてでございますが、展望台の所有は長崎県であり、修繕等の対応は県が実施しております。なお、市の管理範囲としましては、除草作業等の軽微な維持管理でございますが、修繕が必要な箇所があることは県にも報告しております。

万関展望台は、烏帽子岳展望所の道路工事に伴い観光客の利用機会が増しており、早期に修繕対応していただくよう県に要望しているところでございます。

次に、権現山のあずまやについてでございますが、老朽化が進んでいることは承知しております。あずまやの建て替え等をはじめ、上対馬、上県地域の観光地施設整備につきましては、本年度から北部対馬地域のまちづくり計画である仮称ではありますが、北部対馬アクションプランの策定に着手しており、プラン策定委員会の中で御意見をいただき、進めてまいります。

次に、姫神山砲台跡についてでございますが、景観維持のため年度計画に基づき、今年度も文化財課が支障木等の管理伐採を進めており、景観等の整備に努めているところでございます。

市全域での観光地整備につきましては、整備の基本となる各種計画等に基づき推進していくとともに、観光地の景観向上及び安心、安全な維持管理に努めてまいります。

次に、観光案内板の設置が少ないとのことでございますが、観光案内板につきましては、平成23年度に整備計画を策定し、新設及び改修が必要な箇所等292基の整備を計画し、整備箇所の変更等も検討しながら取り組んできたところでございます。

令和5年までに168基を整備しておりますが、依然として不足している状況であると認識しております。

このため、現在システム構築に取り組んでおります観光デジタルマップにおいて、観光地までの経路案内及び観光地の詳細な説明等をスマートフォン等に提供することで、観光地までのスムーズな誘導を行い、観光満足度を高めてまいります。

デジタルマップのメリットは、多くの情報が掲載できることに加え、常に新しい観光情報を発信していくことでございます。一方、デメリットは通信環境が必要なため、一部利用できない観光地があることでございます。

今後は、デジタルマップの運用後に観光案内板の整備が必要な箇所等を精査しながら整備を進めてまいります。

次に、本土からの観光客が対馬の特産品を食べることができる店がほとんどないとのことでございますが、対馬にお越しいただいた方からは、やはりアナゴ料理のニーズが高いようでございます。

先ほども触れさせていただいた観光デジタルマップでは、飲食店がどのような料理を提供して

いるかなどの情報登録を行うことで、デジタルマップ上に例えばアナゴ料理や郷土料理を提供する店舗を表示することが可能となります。

まずは、どの店舗でどのような対馬らしい料理が提供できるのかを集約し、その情報を利用者に提供することで、食の情報発信の強化と満足度を高めていく取組を進めていくとともに、対馬の食材を提供する店舗の数を増加させていくことに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、市長の管理規程違反のことについてなんですけど、この問題は6月と9月で3回目になるんですが、市長の答弁では反省していると思えないと市民から言ってきていますので、今回またやりました。

9月の議会後、情報開示をしまして申込み許可証から退去届まで取りました。全書類に職員5人の印鑑が押してあるのですが、5人のうち1人でも市長がこの違反をしているということ、申請書を見て分からなかったのか、それを私は不思議でたまりません。それだけ市の職員が勉強していないのかと思うんですけど、間違っていると分かっていた職員もいるんじゃないかと思うんですけど、この中には、分かっている、誰も却下できなかったのではないかと思います。

この5人の職員のうち、1人でも分かっていたんじゃないかと思うんですけど、これは無言の圧力にはなりませんかね。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今回はまずこの対馬市職員住宅管理規程ということで、ここの職員住宅に入居することができる者は、対馬市職員定数条例に規定する職員とすると。この後に、この対馬市職員定数条例というのがありまして、各機関に勤務する一般職の職員ということがまた別に書いてあります。ここまでちょっと読み込むことができなかったのかなということで、単純なミスだったのじゃないかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このことは、単純なミスで済む問題じゃないでしょう。許可証には1、2、3、4、5、6人の印鑑が押してあるんですよ、これには。6人のうちの誰も、1人でもこれが間違っているということを分からないということ自体も、おかしいと思うんですよ。全然勉強していないということじゃないですか、これだったら。6人名前が挙がってきていますよ。1人でもこれを見て、それとこれに書いてあるのは、太い字で書いてあるんですけど、許可してよろしいんでしょうかというメモが残っているんです、これに。だから、1人ぐらいはこれは間違っているんじゃないかなと思っても、却下できなかったということじゃないかと思うんですけど、これはちょっとおかしいんじゃないですか。この中に出席されてある方で、印鑑を押し

である方はいらっしゃいませんか。6人押しであります。

印鑑を押す時点でおかしいと思うはずですよ、これ大体。この6人が全然分からんで印鑑を押すということないじゃないですか。あんまりひど過ぎますよ、これは。

もうちょっとこれを押したにしても、勉強をしとかんと駄目ですよ、職員が。何も勉強せんでから、「分からんで押しました」と市長が言ってますけど、これ間違えたことじゃないですか。それで間違えたことに印鑑を押しているんですから、責任取らんと駄目ですよ、この5人は。

そうじゃないですか。もう恐らく私この中の6人の1人でも分かっとったはずですよ、これは。おかしいですもん。全員が分からんということは、そんなに職員が勉強してないということじゃないですか。おかしいですよ。

そして、大体申請をする人と許可を出す人が同じ人間ということは、あり得ることじゃないですか。市民が言うには、おかしいじゃないかという当たり前ですもん。対馬市長が申請して、対馬市長が許可を出す、こんなことが世の中にあっていいんですか。

前回の一般質問では、「印鑑が違いましたから」と言われましたけど、そんなことは通りませんよ。自分がこんなことしとってから、「その印鑑を変えましたから、普通の印鑑と公印と変えましたから」と言ってありますけど、同じ人間が対馬市長で申請して、対馬市長で許可を出しているんですから、こんなばかげたことは世の中にはないと思います。

チェック機能が全然動いていないと思いますが、リスク管理はできていますか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） リスク管理は、きちっとした管理委員会等でこれは図られることになっております。そしてまた、先ほどの対馬市長から対馬市長にということでございますが、前回は答弁をしたところでございますけども、要はこの申請をするところが、要は個人の対馬市長じゃなくて、要はこの住宅を管理する対馬市長から、全体管理の対馬市長へということで、このようなケースの決裁というのは、多々あることでございます。

他の団体の長の対馬市長、そしてまた最終的な決裁をするところも対馬市長と、同じ人物になりますので、これはよくあることで、ただこれも一部見直しをかけているところもあるところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 個人の名前で申し込みをしているなら分かるけど、対馬市長で申し込みして、許可証も対馬市長で許可して、絶対おかしいですよ。こんなことがあり得るわけじゃないですか。おかしいですよ。

そして、市長は野良の職員住宅にどの間取りで、どの部屋で、家賃は幾らで入居されていまし

たか。その家賃は、市内の不動産の市況と大きな隔たりはありませんか。御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょうどこのときが空いていた部屋が、3LDKの部屋が空いていたということで、そこに一時入居させていただいたところでございまして、ここの家賃は確かに一般民間住宅よりも幾分安い料金でありまして、たしかこれは月額1万9,000円じゃなかったかなと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このことは、一番市民が知りたかったことですので。

それと、市長の入居は市内の金額とは大体この3LDKなら、院長室でしたから、これは7万ぐらいだと思うんですけど、市況はですね。その隔たりの分を市に返還する気持ちはありませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、対馬市職員住宅の管理規程の中にきちっとした別表でうたい込まれております。このことで私は遵守したものでありまして、ここで市況との差をまた負担するとか、そういうことではないと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それはあんまりだと思いますよ。7万ぐらいの部屋に1万9,000円であって、あと5万1,000円でしょ。それをして私払わないでいいと思いますは、それはあんまりだと思いますよ。

○市長（比田勝 尚喜君） じゃあ、どこに書いてありますか。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。

○市長（比田勝 尚喜君） どこにも、ここにも書いてある。

○議員（7番 入江 有紀君） いや、書いてあるけど、あなたは入ってはできないところに入っていたんですよ。そうでしょう。

○市長（比田勝 尚喜君） だから、それは。

○議長（初村 久藏君） ちょっと発言を求めてからお互いに言ってください。

○議員（7番 入江 有紀君） 入ってはいけないところに入ってとって、7万円ぐらいするところに1万9,000円が入っていました。あと5万幾らの金を市に返す気はないかという、返す気はありませんということですね。はい、分かりました。

対馬市役所は、市長の判断で、意向でどうにでもなる株式会社ではないと思いますが、民間企業ではないのですが、もしこの件で反省してあれば、市長自ら襟を正して議会に懲戒処分を上程

すべきです。市民はあきれています。議会で謝ったからといって済むものではないと私は思いますので、答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましても、1回目、2回目のときにも答弁しておりますけれども、この懲戒関係の部分に、指針の中にもこのようなことでの懲戒関係は処分はないということで、この議会の場で確かに私が本来であれば、よくチェックをしながら入れればよかったんでしょうけど、ただこの時点では、私もあちらこちら民間の住宅を探したんですけども、なかなかそのとき空いていなくて、今現在ちょうどそのときに空いていた職員住宅に一時入居させていただいたということでございます。大変申し訳なかったと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この印鑑を押した、許可を出した5人の職員は、もうちょっと勉強をすべきだと思います。こういうことをするときには、これは違反じゃないかなということぐらい分かる職員じゃないと、もうちょっと勉強せんと駄目ですよ。これ堂々と6人が印鑑を押してありますから。

これは間違うと、ここの中には恐らく1人でもおったはずですよ。間違うとるちゅうことをね、そのかわり、それを言えなかったらしいんですけど、もうそれは仕方がないことです。いいです、もう責任を取らないなら取らないで。

それでは、時間がありませんので、ヤングケアラーの施設整備に入らせていただきます。

市長は、先ほど3人と言われましたけど、私はもう8人見つけております。それで、子ども食堂にもその子たちは一応来らせています。だから、2人じゃありません。本人たちが本当に自分はヤングケアラーだということを自覚していない子がおるんですよ。だから、2人じゃありません。

それで、ヤングケアラーと申しましても、議員の皆様ももちろんのこと、市民の皆様もお分かりにならない方が多いと思いますので、ヤングケアラーの説明から入らせていただきます。

ヤングケアラーとは、家族の介護を担う子供たちを指します。彼らは親や兄弟や姉妹などの家庭のために、日常的な介護を提供する役割を果たし、多くの課題に直面しています。この子供たちをヤングケアラーと言います。

課題としては、身体的・精神的な負担、教育の遅れ、それから社会的な孤立、将来の不安、子供は生まれながらにして人生が決まっているのでしょうか。恵まれない家庭に生まれた子供は、一生涯その環境から人生につきまとうのでしょうか。いくら頑張っても、努力しても報われない人生を歩かなければならないのでしょうか。

恵まれない子供のひとときの安らぐ、くつろぐ場所を提供し、救いの手を差し伸べることも行

政の重要な役割だと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

勉強したくても、スポーツをしたくても、友達と遊びたくても、介護を優先しなければならないそのような子供たちに対し、放課後の居場所の提供、学習支援の提供、生活習慣の形成支援などに取り組んでほしいのです。

現在、公益財団法人日本財団がこの取組に協力して、大村市のまつなぎやという施設を造ってくださっています。対馬も日本財団と協定を結んで、施設整備をするおつもりはないか答弁願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうが冒頭答弁いたしましたことをお聞きになっていれば、先ほども言ったとおりでございます。これ以上の答弁はないと思っておりますし、また改めて言いますと、市といたしましては、やはり多世代交流の場として活用できるみんなの居場所づくりとして、今後は取り組んでまいりたいという答弁をさせていただきました。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 現在、私たち団体が子ども食堂を始めて5年目に入りましたが、その中に居場所づくりの中にも、まつなぎやのように、ヤングケアラーとか登校拒否児とか、そして認知症の人たちの集まる場所にしてやりたいんですよ。

それで、できるだけそれを、今なら日本財団が整備してもらえるので、それを市に協力していただきたい。市と日本財団が協定を組まないといけないことですので、それを古い家でも見つけて、そしてその登校拒否児も来られる、ヤングケアラーも来られる、子供たちも来られる、それから認知症の人たちも来られる居場所づくりにと私は考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、私の希望としては、ヤングケアラーが環境に左右されず、夢や希望を与えよい環境で成長し、心が十分に満たされる居場所を提供したいと思いますので、自治体がヤングケアラーを支援する政策を導入し、必要なリソースを提供することを求めます。

以上です。

それと、次に入ります。

観光施策について。対馬市観光振興推進計画には、これ令和4年につくった計画なんですけど、対馬市観光振興推進計画によると、サービスのおもてなしの欠如とありますが、私の経験では長崎より市議の仲間が来てある店に食事に行きました。どこの店とは言えませんが、対応の悪さに市議もあきれて帰りました。それも1軒、2軒ではありませんでした。この課題に向けて市はどのような対策を取っているか御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 各店舗のその対応につきましては、全てこちらが把握しているわけではございませんけども、たまに観光客の方からとか、市民の方から苦情とか、そういった注意関係が来た場合には、担当部のほうから注意をしていると私は認識しているところでございます。

議員おっしゃられるように、やはり今各店舗におきましても、対馬全体のことに関わってまいりますので、今はそういった店はほとんどないと私は認識しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それと、観光地なんですけど、私は4年前からこの烏帽子岳の件も、万関展望台の件も、それから姫神砲台の件はもう何回もやってきたんですけど、全然これ整備ができないんですけど、万関展望台は県だから県にお願いしてもらって、どうしてこれができないのかと思うんですけど、もう姫神砲台は何回も何回も言うてもできませんが、どういうことなんでしょうか、答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは先ほども答弁いたしましたように、姫神山砲台のこの整備につきましては、やはり担当課であります文化財課のほうが、支障木等の管理伐採も進めておりますし、また観光案内板とか夏草の伐採とか、そういったところは努めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） できるだけ頑張ってお願いたします。

漁火公園のことに入りますが、市長は漁火公園の足湯のことについて、市民の方から何か意見を聞いたことがありますか。御答弁ください。

漁火公園のことについて、足湯のことについて、市長は何か市民から要望を聞いたことがありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 直接的には私は聞いたことはございません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今年の4月から壊れて、10月までだったんですけど、足湯は、それが今年は全然使えない状態だったんですよ。それで要望が上がってきまして、私も行って見ましたが、もう全然駄目な状態でした。

それで、あの足湯は前町長が8,000万円かけて掘っているんですよ。8,000万円かけて掘って、あそこはもうすばらしい景色で皆さんが集まって、足湯に入っておしゃべりしたりするいい場所だったんですけど、今も全然使えない状態なのですが、修理をしてから使ってもらいたいんですけど、どんなですか。修理してもらえますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員に私が最初答弁したところを、もう少し真剣に聞いてほしいと思います。

今おっしゃられたことは、先ほど答弁したことを本当真剣に聞いていただければ、分かることじゃないかなと思っておりますし、再度また詳しく申し上げますと、確かに昨年度まではボイラー機器の調整等を図りながら運営してまいりました。

○議員（7番 入江 有紀君） 聞いています、それは。分かっています。

○市長（比田勝 尚喜君） 分かっているならもういいじゃないですか。

○議員（7番 入江 有紀君） はい、結構です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） あそこは景色もいいし、船越議員が去年か何かも一般質問されたんですけど、足湯だけじゃなくて体まで入れる温泉にしてもらいたいんですよ、みんなの要望としては。

美津島町には2つ温泉があるんですけど、あれだけ広い対馬に、巖原には1軒しかないんですよ。それで、米寿会に今貸している契約書を取ってみましたら、もう20年過ぎているんです。

それで、米寿会の施設なら温泉センターみたいにして、お年寄りとかみんなが集まっておしゃべりしたり、お風呂入ったりできると思うんですが、その米寿会を病院跡か何かに移ってもらって、そういうふうにすることはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 米寿会さんとの契約書のほうは、私も確認しておりますけども、自動継続になっております。それとまた、この米寿会さんのほうに今後の継続の有無について、ちょっと担当課のほうから問合せをしましたところ、やはり今現在も利用者が結構多いということで、今後も継続して運営をしていきたいということで、私のほうにも報告があっているところでございます。

そういうことで、以前も船越議員の質問のときにも答弁いたしましたが、私も一時この源泉を利用して、巖原病院のほうで福祉的な温泉施設をつくろうということで計画いたしまして、委員会のほうに諮った経緯があるんですけども、ここではその委員会では、もうそのような施設はつくるべきではないというような厳しい御意見がございまして、今現在断念しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） どうにか動いて、雞知には2つもあるのに、巖原には1つしかありませんから、この足湯を修理して体まで入れる温泉を整備するように、どうかよろしく願い

いたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

.....

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 議長、1番。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。今回の一般質問のテーマは、対馬市の一番重要な財源を中心とした質問を行いたいと思いますので、市長及び各部長の皆様、実効性のある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1点目ですけれども、対馬市の歳入についてでございますけれども、対馬市は将来的に人口減少に伴い、今後税収の減が予測されます。そこで、新たな財源確保の手段として、全国で導入が進められている宿泊税または入島税の導入を検討して、観光地の整備などの財源に充当すべきではないかと思いますが、市長の答弁を求めます。

次に、2点目の比田勝埋立地周辺の駐車場には、韓国人所有の車両や長期間の無断駐車など目的外の駐車が多く見られます。そこで駐車場の整備管理を行い、駐車料金を徴収して財源確保に努めてはどうかと思いますが、市長の答弁を求めます。

なお、当初通告をしておりました対馬空港及び厳原国内ターミナル周辺の駐車場問題につきましては、長崎県の管轄ではございますけれども、後ほど内山建設部長のほうに答弁のほうをお願いしたいと思っております。

次に、物価高騰対策についてでございますけれども、対馬市の喫緊の課題は、人口減少もそうではございますけれども、食料品や燃油の高騰ではないかと思えます。

今回、補正予算には物価高騰対策については、予算計上はなされてはいませんが、対馬市民の少しでも家計負担の軽減措置として、今後基金やふるさと納税等の財源を活用して、大変財源が厳しいのは承知しておりますけれども、対馬市独自の物価高騰対策の補助金支援対策のお考えはないか、市長の答弁を求めます。

最後に、対馬市森林環境税の活用についてでございます。

対馬市は、島内89%を占める山林を所有しており、将来的に荒廃山林や所有者の不明、林業従事者などの担い手の不足が予想されます。令和6年3月に改定されました対馬市森林づくり基本計画を実行していくに当たり、今後、森林環境税を対馬市の山林に公平にどのように活用していくのか、市長の答弁を求めます。

以上、3項目4点について、市長よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光地等の整備などを目的とした宿泊税の導入についてでございますが、都道府県では東京都、大阪府、福岡県の3自治体が、市町村では福岡市、北九州市、長崎市など6つの自治体が既に導入しております。

観光地等の整備を実施していく上で、財源確保は課題であります。まず宿泊税を導入することが手段としてふさわしいものであるか、また、宿泊税以外で適切な財源確保が図れないかなど、税の妥当性並びに税の用途、納税義務者、徴収方法、税額等に係る課税要件など、税の3原則であります公平・中立・簡素に反しないことに加え、納税義務者・宿泊事業者への理解など、様々なハードルが想定されます。

本年7月には、国際ターミナル使用料を12歳以上の旅客者で200円から500円に引き上げておきまして、宿泊税及び入島税の導入に当たっては、ここ対馬市におきましては、早急な検討は現在考えておりません。

次に、比田勝港の埋立地の整備についてでございますが、この埋立地は、周辺の商店を利用される方をはじめ、国際航路を利用する方など、多くの方々が駐車場として利用しております。

その中には、釣りなどで来島したときに利用するため、長期間駐車している車両があることは御指摘のとおりでございますが、この埋立地は市の土地と県の土地が混在しており、整備・有料化等については、県との調整が必要でございます。

また、毎年開催されておりますおっどん祭り等のイベントにおける今後の利用についても、考慮する必要があります。現在、上対馬振興部において、北部対馬地域のまちづくり計画であります仮称ではありますが、北部対馬アクションプランの策定に着手しており、プラン策定委員会の中で御意見を頂き、その方向性を示したいと考えております。

次に、物価高騰対策についてであります。基金やふるさと納税を活用した市独自の物価高騰対策の補助支援の考えはないかという御質問でございます。

各種基金につきましては、条例等により設置及び処分等が定められており、その目的達成のために、基金の積み立てや取り崩しにより予算編成を行っております。

中でも、ふるさと納税を積み立てる「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」につきまして

は、人づくり・なりわいづくり・つながりづくり・ふるさとづくり・しまづくりの5つの寄附メニューから選択して寄附を受け、これまで路線バス購入、交流施設や教育施設の整備、改修、情報基盤整備及び海岸漂着物対策など、様々な事業に活用しております。

寄附メニューに適応した事業であれば、当基金の活用は可能でございますが、例えば、全ての市民を対象に商品券を配付するとなれば、基金にも限りがございますし、これまで当基金を財源として実施してきた他の事業にも影響がございますので、広く浅く、かつ一時的なものとなってしまいます。

とはいえ、全く対策ができないというわけではございません。対象を特定した支援とはなりませんけれども、本年10月から、子育て世帯の経済的負担軽減のための措置として、乳児紙おむつ費等助成事業を一般財源により実施しております。また、水産業者に対する燃油高騰対策事業なども、以前より市独自の事業として実施しております。

今後につきましては、このような事業の拡充も含め、基金を活用して少しでも幅広い継続的な物価高騰対策事業が実施できないか、財政担当と協議をしまいたいと考えております。

なお、新政府におきましても、新たな経済対策についての検討がなされており、物価高騰対応重点支援交付金の追加という情報もございますので、交付金の追加交付ということになれば、そちらも有効に活用できるような事業を実施してまいります。

最後に森林環境税の活用についてでございますが、対馬市の総面積の89%を占める山林は、まさに我々市民の宝であり、その環境保全と資源活用は、適正な森林づくりを図る上で重要な対策でございます。

人口流出に起因する不在村化により、所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより、手入れ不足の森林が増えていることは認識しております。

なお、これらの現状を解消するため、国では相続登記の義務化が進められているところでございます。このような状況下におきまして、対馬市森林づくり基本計画を実行していくために、国などの造林補助事業をはじめとする補助事業に加え、森林環境譲与税や対馬市独自の森・川・里・海環境保全再生基金を活用し、施策を展開しております。

対馬市では、令和元年度以降譲与されてきた森林環境譲与税の活用としまして、林地残材解消のため、木材チップ工場までの未利用材の運搬支援、また森林整備のため荒廃した森林作業道の補修事業など、幅広いメニューに取り組んでおります。

なお、これらの取組は、林業従業者などの担い手不足の解消に資すると考えております。

対馬市に譲与されます森林環境譲与税の活用につきましては、国により森林整備・人材育成・木材利用普及啓発に取り組むことと示されておりますが、その事業メニューは市町村の裁量に委ねられております。

しかしながら、国及び県に類似事業や既存事業がある場合は、優先活用を図り、また重複できない状況であることから、本年2月受検の会計検査員の実地検査におきましても、本市の活用事例と照らし合わせて重複がないか確認をされたところでございます。

今後、県や市の主催により、市民をはじめ林業関係者に広く周知し、意見を求め、県や市の森林林業施策に市民の意見を反映させることを目的に、対馬市森林づくり座談会を島内3か所で実施し、森林環境譲与税の活用メニューの拡充を図ってまいります。

また、この活用によって、対馬市の豊かな森林を守り、次世代に引き継いでいくことが私たちの責務と考えております。市民や林業関係者の皆様と協力し、持続可能な森林づくりを今後も進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 答弁ありがとうございました。

まず、宿泊税及び入島税のほうから一問一答で答弁をお願いしたいと思います。

先ほども今回市長、市長も先ほどお疲れのようですけども、部長を中心に答弁のほうをよろしいでしょうか。お願いします。市長も答弁をお願いしたいと思いますけれども。

まず、今回歳入について質問をしておりますが、今、国会で103万円の壁、所得の壁が問題になっております。対馬市として、もしこの178万円の所得の上限に挙げられたとして、どのくらいの税収の減が予測をされるのか、試算をされてあるようであれば、村井部長、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

県が試算しております減収、県全体では500億円と聞いております。その中で、私どもの県下21市町については、その影響額がどれくらいかということで、そこは市民税というところの160億円を、その影響額と見ております。

そのうち、対馬市ではどれだけのシェアとなるのかということで、対馬市における市民税所得割ということが、約県全体の2.2%と試算をいたしましたので、この160億円に乘じまして、影響額としましては、県の示された考え方に対する同じような試算の仕方としましては、3億5,200万円という数字を見込んでおります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、対馬市の市税30億ほどの税収ではございますけども、これから3億5,000万円、来年度以降ですかね、1年先ぐらいからのこの予定になっているみた

いなんですけれども、これ実際に3億5,000万円を減になった場合、今全国各地の自治体で、やはりこの宿泊税の導入が進められていると思います。

長崎県内では、長崎市が既に令和5年4月より導入しています。全国の離島では、まだこのような宿泊税については、協議はされている自治体もあると思いますけれども、まず新潟県の佐渡市が導入に向けて動いていると聞いております。

この宿泊税の導入について、たしか先ほど市長も今考えていないということをおっしゃられました。しかしながら、これから先の対馬市のこの財源を、じゃあどう確保していくのか、これをまず私たちも考えていかなければならないかなと思っております。

今、このメリット、デメリットが先ほど言われましたけれども、例えばこのデメリットは、市長が先ほど答えられました観光客に対する負担とか、そのようなことを言われましたけれども、今観光客が、韓国人観光客が増えています。しかし、まず今観光客がこの対馬市に訪れるのは、一番何が負担になっているかというのは、やはりこの航路、航空運賃が一番負担になっていると思います。

それをやはりこの皆さんでやはり今後考えていかなければならないと思っておりますけれども、今この宿泊税を活用した事例、令和4年3月に、先ほども入江議員のほうからも言われましたけれども、対馬市観光推進計画、これを取り組んでいくのに、これ財源が対馬市として厳しいんじゃないか。

そして、この第2次対馬市総合計画、令和7年度の観光客の目標数値、市長、これ48万人を目標数値で上げています。この現段階では夢のような数字であります、市長はこの観光客の目標数値をどうお考えで計画をされたのか、お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今年度は、韓国人観光客は約20万人が予測されているところでございます。この韓国人観光客を含めたインバウンドといたしまして、ピーク時が約41万人ということでしたので、これにいろいろな観光振興策を加味していけば、その48万人に届くのではないかとということで、そのような数字が出されたものと認識しております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろと対馬市のほうも、様々なこの推進計画と総合計画をつくられてはおられると思いますが、やはりこの確かに立派な計画書をつくられても、予算とやはりPDCAのサイクルが機能していなければ、計画倒れになっている事業が多々あると思います。

そこで、やはりこの令和5年度の対馬市を訪れた韓国人を除く来島者、これ県内容、県外客、阿比留観光振興部長、どれぐらい令和5年度で訪れているのかお答えください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

国内の観光客数、令和5年の数字ですけれども、県の観光統計のほうで24万3,000人でございます。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 県内、県外で分けた数字。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） ちょっと分けた数字は持ち合わせておりません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 県内、県外で今24万3,000人ぐらいですかね、来島されていると聞いております。

やはり例えばこの宿泊税、入島税、これどちらが今後果たしていいのか。いろんな自治体もこのような観光振興について財源の確保には、もうこれしかないということで、対馬市も以前そのような検討をされたとは聞いてはおりますけれども、例えばこの長崎市の例を見てみますと、宿泊1万円未満に対しては100円ですかね、宿泊税。それで、1万円から2万円に対しては200円。これは令和5年4月より長崎市は実行されて、修学旅行や学校関係行事等には免除とか、そのようなことで取り上げられております。

そして、私たちが11月8日に産業建設常任委員会で既に導入をしています北九州市役所に行政視察に行った際に、ここは令和元年5月から調査検討会議を立ち上げて、約1年間の協議を重ねて、令和2年4月1日よりもう施行をされております。非常にスピード感を持って実施に向けて取り組まれておりました。

対象者は、北九州市がですよ、子供から大人まで全ての宿泊施設と宿泊料金を支払う全ての人を対象としていました。

この宿泊税の宿泊施設からの負担、こういった宿泊税に関する入島税はちょっとまた別ですけども、宿泊施設に関しても、事務関係の報酬はしっかりと還元をしているということを我々も聞いておりました。

そして、協議会のメンバーは、あそこは人口92万人です。協議会のメンバーは約10名程度で、この宿泊税導入に向けて立ち上げてやられたということを聞いております。

ですから、対馬市もするかしないかは別として、やはりこういった財源の確保に向けては市長、やはりこういった勉強会なり、やはりこの視察に行っているいろいろ勉強するなり、必要じゃないかなと私は思いますけども、市長のお考えが先ほどないというお考えがあります。もう一度答弁のほう、その前向きな答弁はないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃられるように、いろんな事業をしていく中で、この財源の確保というのは、私も大変重要なことだと思っております。

しかしながら、今、対馬市も確かに財源は厳しい中ではございますけども、先ほども若干答弁いたしましたように、本年7月からこれまでターミナル使用料を200円にしていたものを500円に増額したということで、約20万人、これが12歳以上ですから、若干減るかもしれませんが、全ての方が12歳以上とした場合は、これで約1億円の財源になるということで、まず入島税の方は重複するようなことにならんかなという心配をしておりますし、まして、北九州市も、今議員おっしゃられたように、約92万人か、そのような都市で2億約6,000万円程度のこの宿泊税になっておりますけども、対馬の場合も、まず今約1億円ぐらいのターミナル使用料、これをまず実行したと。

その後、この宿泊税というのは、各宿泊事業者関係の御協力が必須になってまいりますので、このところをもう少しいろいろと研究をしながら進めるべきじゃないかなということで、今早急なことは考えていないといった答弁をさせていただいたところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 先ほど宿泊税の対象者ですけども、私は島外からの韓国人観光客が今ターミナル使用料を頂いていますので、島外とか日本人観光客向けにこれ質問しておりますので、その辺御理解を頂きたいと思います。

もう一点、比田勝の駐車場整備についてでございますけども、先ほど市長も理解はされていると思います。この比田勝駐車場の目的外車両が多く見られるということで、やはりそこに飲食で来られるお客さんとかが停められない、週末は特に停められないということで苦情が大変多くなっております。

そして、やはりこういう、そこを駐車場代わりに使われて、そういった市民は不公平さが出ているということが、こちらのほうにも聞いております。

先ほど北部対馬アクションプランで、このような駐車場を導入するかしないかという検討をするということで言われていましたけれども、上対馬の私調べてみますと、たくさん計画がされているんですね、ターミナル周辺から三宇田北部地区というのは、

まず紹介しますけど、平成26年2月、観光リゾートイメージ図作成業務報告書、これ、シンクながさきさんがつくられている728万円でもうつくられています。平成31年3月、比田勝港国際ターミナルPFI事業導入のための調査報告書、これ対馬市も絡んでの1,400万円で予算をつくられています。令和2年3月、比田勝港国際ターミナルのコンセッション導入等に関する調査報告書1,500万円。

いいですか、これをまた今度、今北部、これだけでももう3,600万円もコンサルタントに払っているんですよ、一般財源を中心に。

そしてまた、この北部対馬アクションプランをやろうという、これ790万円今年度。もう既

につくられているのを、またさらに今回新たにやるというのは、こういうのは市長どう思われますか。

今市長がこれ全部任期中だと思いますけども、これ県との絡みもありますけども、こういった事業、駐車場整備周辺、県との協議というのはされているんですかね。そこをお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでの北部対馬の計画の中で、特にこのPFI事業は、たしか国の100%補助を活用してやってきたと記憶をしております。

それとまた、こんな計画があって、今回またアクションプランをつくることはどうなのかということでございますけども、またその時点との違いが、環境が若干違って来たということで、一つのバージョンアップというようなことでも、これをぜひ進めていきたいという思いを持っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、バージョンアップということを今、先ほど言われましたけれども、今この北部地区のアクションプランをこの駐車場兼ねて、この北部地区というのは上県町も入っているんですよね。上県地区も入れての今回やろうということなんですけども、この上県地区の北部地域活性化検討委員35名、このプランに35名選ばれていますけど、上県町の関係者は二、三人ですよ。これでアクションプランを、また北部地区を中心に、比田勝地区を中心に考えていこうという。メンバーがそうじゃないですか。35名の中で上県地区のメンバー二、三人ですよ。それでやれるんですかね、このアクションプランが。

やはりこういうのをつくるのであれば、上県町、仁田、そういったメンバーを絞って、ほぼほぼ行政の部長あたりが入って、10名ぐらい入られていますよね、メンバーに。だから上県町のメンバーも二、三人ですよ。ほとんどもう比田勝周辺ですよ。もう少し本当に上県町のことを考えるのであれば、上県町アクションプランでいいじゃないですか。もう上対馬のできているんですから、ほぼほぼ計画が、私はそう思います。

だから、上県町にやはりもう少し観光地の整備予算が少な過ぎます。上対馬町と上県町と分けて、こういったのは別々に考えるべきだと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今この北部地域活性化検討委員会の委員名簿を見ているところでございますけれども、確かに団体等の役員とかですね、そういったところがかなり入っておられるようでありまして、上県町は確かに見る限りは少なくなっているんじゃないかなと思っております。ちょっとまたここは、今後研究課題だと思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今こういうようにいろいろこの事業をする際に、やっぱりコンサルタントを頼りにせざるを得ないと思います。しかし、コンサルタントにばかり頼ってばかりでは、市の職員が育たないんですよ。

いいですか、市長をはじめ副市長、全てをコンサルタントにばかり頼ってれば、市の職員の計画ちゅうのは、そういった職員はいないんですか、対馬市に。いるでしょう。若手職員も入れて、もう少しこういったのは事業を考えながら、市の職員もしっかりと計画をできる職員がいると思いますよ。コンサルタントにばかり頼らない事業を少しでもやっていただきたい、私はそう思います。

そして、基金の中で、まちづくり基金として10億円積み立てています。このまちづくり基金の10億円を、どのような事業に、どのようなまちに使うのか、考えてあるのか、これは誰がよろしいですかね、総務部長がよろしいですかね。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） まちづくり基金の用途なんですけど、これはそのまま今後のまちづくりに関係する予算、その辺にこの基金を使っていくということで考えております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今後のまちづくり、この北部対馬アクションプランも含めていいんですか、その答えは。いいですか。

じゃあ、今言われていましたけども、これを上県町のこういった事業に使ってください、ぜひ。せつかくですんで。上県町の計画がやっぱり観光地の計画をもう少し力を入れてやっていただきたい、そのように思います。

次に、この、対馬空港の駐車場の整備ですけども、これは、対馬振興局の管轄ということで、私もこれ割愛させていただいたんですけども、今の駐車場、対馬空港とか、厳原国内ターミナルの周辺が、やはりこの整備がままなくて、やはりこの週末はやっぱり路上まで駐車しなければならない。駐車スペースがありません。

これ今長崎県のほうの考えは、内山建設部長、どのような今、今後考えてあるのか、答弁できる範囲でお願いします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 厳原港、対馬空港の駐車場の有料化ということで、一応私、議員御承知のとおり、県管理施設でございます。県のほうにちょっと私もお話を聞かせていただきました。

現時点では、島内の駐車場を有する県管理施設に関しては、有料化に向けた検討の段階では、今はないということでした。で、しかしながら、県といたしましても駐車場不足、ち

らは十分認識しており、今後特に施設を利用する島民の皆様や関係する事業者の意見を聞きながら、有料化に向けた検討を行うかどうかを判断したいというところでお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはりこの対馬空港は、特に対馬市民が利用する空港ではございます。で、早急にやはり県と市でいろいろ関係部署を入れて、しっかりと協議会等を立ち上げて、しっかり今後どうするかということをしていただきたいと思っております。

次に、物価の高騰対策でございますけれども、市長は今公務で大変お忙しい中、日常生活を送られていると思います。その中で、対馬のいろいろな物価が高騰しているのは目につくと思っておりますが、市長の中で、何が一番安くなればいいのかという思いがありますか、日常生活の中で。そこをひとつ答弁お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） やはり毎日生活をしていく中で、その生活費関係ですね、電気、ガス、水道、そういったところが特に今、電気もガスも上がってきておりますし、ましてやガソリンについては、今政府からの補助等も入っているとはいえ、対馬市のこのガソリン単価は、他の都市部から比べたら高いなと感じてはおります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） じゃあ、市長、やっぱりガソリンですかね、市長が考えられるのは。私もそうだと思います。私も、今市長と同じような考え、ガソリン価格が一番市民にとって平等性のある対策ではないかなと思っておりますけれども、やはりこの基金をガソリン以外にですね、やはり対馬の1次産業のいろんな農業用肥料、飼料、水産等の餌の高騰で、本当に今第1次産業は私は危機的な状況になっていくんじゃないかなと危惧しておりますけれども、今この財政調整基金を毎年いろんなところに繰り入れられていますけれども、今財政調整基金は、11月現在でいいですけども、どれぐらい総務部長、残高が財政調整基金は残っていますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 予算計上ベースでよろしいですか。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい。

○総務部長（木寺 裕也君） 基金残高が約20億2,000万円ぐらいです。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 20。

○総務部長（木寺 裕也君） 財政調整基金ですね。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ふるさと納税、令和6年、もしよかったら10月か11月現在で

いいんですけども、ふるさと納税の金額、分かる範囲で三原しまづくり推進部長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 糸瀬議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の令和6年11月末現在の寄附額でございますけれども、1億5,885万円となっております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろとそのやりくりが大変かとは思いますが、今コロナ禍が収束して、国からの地方創生交付金もあまり期待できない中、対馬市民のやっぱりいろいろな要望や新たな政策を計画しても、なかなか予算が厳しい。

これで持続可能な島を市長は守っていかなければいけませんので、大変ではございますけども、やはりこの歳出のほうの削減のほうも一度計画を練っていただきたいと思っております。歳出削減の計画です。

以上です。

次に、最後、森林環境税についてちょっとお尋ねをしたいと思います。あと6分あります。

対馬市の先ほど市長も答弁なさいましたけれども、この森林環境税は、この令和6年度からは全員納税義務者は年間1,000円の納税を納めなければならなくなっております。この森林環境譲与税の予算配分は、令和3年度から6,400万円、令和4年度は8,700万円、令和5年度も8,700万円。今年度、対馬市に予算配分される令和6年度の予算は、もう予想では1億2,000万円ぐらい予想されると思っておりますけれども、農林水産部長、間違いないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

今年度の譲与予定額につきましては、1億2,160万円程度となっております。

なお、前年比3,450万円の増となっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） やはりこの対馬は長崎県でも、この森林環境税の予算配分は、県内でもトップですね。全国的にも結構1億2,000万円から3,000万円というのは、なかなかない。これから先このような予算が対馬市のほうに分配をされます。

しかし、やはりこの使い道をしっかりとした計画をやっていかなければ、基金として残されている部分もございますけども、対馬市は今令和6年3月に対馬市森林づくり基本計画の改定版をつくられていますよね、令和6年3月に。その中の第10条、第1条から第12条までありますけれども、第10条で「対馬市は林業及び木材産業の健全な発展並びに林業の新たな産業化を図

るために、次の政策を実施する」と書いています。

それで、1からいろいろありますけれども、木質バイオマス燃料のための施策の展開、そして2番目、これ原木シイタケ栽培の再生と振興、林業従事者や林業森林整備の担い手の育成、木材の利用や流通の促進、そしてその他振興のために必要な各種政策の展開。

この中で、今対馬市としてどの事業に力を入れて取り組もうかというのは考えてあるのか、これ農林水産部長よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず、先ほど申されましたように、令和6年3月に対馬市森林づくり計画を改定いたしまして、その中で森林資源の活用、それから森林環境の保全、これを大きな2つのテーマとして掲げております。その中で、これらを適切に実行していくために、森林環境譲与税を有効活用していくこととしております。

森林環境譲与税につきましては、当然当該年度の満額執行に努めるとともに、基金残額についてもきちんと適切に活用していくこととしております。

それから、まずその主要施策としまして、木材の利用促進とか、あと現在縮小傾向にありますシイタケ栽培ですね、これの原木の安定供給、それからそういったところにも力を入れていきたいと思っております。

それから、あと森林従事者が減ってきている関係もございますので、担い手の確保、これに向けての施策を重点的に展開して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今部長のほうからシイタケ栽培の再生と振興ということではなされました。しかし、このシイタケ栽培の再生振興計画はつくられていますか。まだつくられていないでしょう、今後の。いいです、答弁はいいです。

今基金で、この森・川・里・海環境保全基金が8,129万円、9月末現在の基金調書ですね、8,100万円ぐらいですかね。森林環境譲与税の活用基金として1億4,000万円ぐらい基金として、もう積み立てているんですよ。この基金を有効利用しなきゃ駄目なんですよ。積み立てておく必要要らないんですよ。しっかりと有効利用していくのを林業従事者も期待をしているんですよ。

ですから、今林業従事者の一番の要望は、市長、燃油高騰対策なんですよ、市長。ですから、水産に燃油高騰対策を当てるのであれば、同じく林業関係にも第1次産業に燃油高騰対策の予算計上をこの森林環境譲与税から入れてほしい、そのような要望が上がっていますので、ぜひ森林

組合、県、そのような立場の人たちとしっかりと今後の検討委員会を立ち上げてください、活用の。よろしいでしょうか、部長、これはぜひやってください。今後の県と市と森林組合、そして関係部署ですね、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は13時10分からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 初めに、本市の気温も徐々に低下し、冬の到来を迎えようとしています。

さて、本日は3点、4項目についてお尋ねいたします。

1点目は、観光名所地の改修期間周知方法について、2点目は、厳原港及び対馬空港駐車場管理について、3点目は、廃校舎利活用に当たって質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

1点目の観光名所地の改修工事期間の啓蒙でございますが、観光目的で来島されたが、訪問地が工事中のため入場できないケースは、観光物産協会ホームページ上に掲載されています。島外から観光でお見えの方々への正確な周知方法の観点から、対馬地図上に工事期間など明確に通知する方法が最も効果的と思われませんが、啓蒙方法についてのお考えをお尋ねいたします。

2点目は、航路・航空路駐車場の現状と改善策ですが、週末や年末年始、夏季期間など、航路及び航空路利用時における一般車両の空きスペースがないとの苦情が寄せられています。

さらに、短時間ではありますが、春の移動時における見送り車両の駐車によって、レンタカー送迎事業者の駐車スペースが確保できないとの課題が生じています。航路及び航空路を利用される市民の駐車スペース確保のため、長期・中期駐車など定期的な実態調査は実施されているのか、また、管理者との改善策について協議されているのか、お尋ねをいたします。

3点目は、利用可能な廃校舎の現状と環境整備の考え方でございます。

廃校舎跡地利用予定の校舎内の備品やグラウンド、施設周りの雑草処理など、環境整備は定期的に進められているのでしょうか、お尋ねをいたします。

最後は、施設管理の運営に係る諸費用の分担についてお尋ねをいたします。

施設管理運営には、光熱水費、また法的根拠に基づいた年1回の浄化槽保守点検、消防設備点検費用などの管理費が生じてまいります。学校運営に係る管理費は、施設規模や教職員及び生徒などの利用者数によって開設時に定められ、一般家庭よりやや割高が考えられます。今後も増加が考えられる跡地利用予定者の基本料の負担軽減など、どのように進められているのか、お尋ねいたします。

以上、3点、4項目についてよろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光名所の改修期間の周知方法についてでございます。

市のホームページ及び対馬観光物産協会のホームページに加え、市公式LINEで皆様にお知らせをしております。観光名所への通行止め等のお知らせについては、近隣の地図を掲載しておりますが、例えば施設の休止等のお知らせについては、施設の名称と休止期間等のみ掲載し、その施設が市内のどこにあるのかなど、観光目的で来島された方にとって、情報量が不足しているケースがございます。

今後においては、可能な限りお知らせする観光地が市内のどこにあるのかということも踏まえ、地図等を掲載し、現在システムを構築中であり、デジタルマップも活用するなど、分かりやすい案内に努めてまいります。

次に、2点目の厳原港及び対馬空港の駐車場の管理についてでございます。

厳原港及び対馬空港の駐車場の整備関係は、長崎県の所管であります。厳原港は現施設の維持管理を権限移譲され、対馬市が管理しており、駐車場については、毎週一定時における駐車台数の確認をしているところでございますが、長期・中期駐車などの定期的な実態調査は行っておりません。

厳原港の駐車場は、平日の通常時には多少の空きスペースはあるものの、連休・年末年始等の繁忙期には、現在の駐車スペースでは不足していることを長崎県も把握しており、駐車場を拡張するように計画されています。駐車場を拡張することで、通常航路利用者の必要台数を確保できるとのことです。

駐車場を拡張するまでの間は、目的外で長・中期に駐車している車両を整理することで、少しでも多くの利用者が駐車できる可能性を高めるよう努力いたしますが、しかしながら、その車両が国内ターミナル利用なのか、目的外によるものなのかを特定することが困難であり、現在、改善策を検討中とのことでございます。

併せて、目的外の利用は航路利用者への支障となるので、控えていただきたいとのことであります。

本市におきましても、この問題を解消するため、今後は対馬振興局にできる限りの協力をを行い、国内ターミナル利用者が快適に駐車できる環境づくりに努めてまいります。また、整備の早期完成に向けても、強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

次に、対馬空港駐車場管理についてでございますが、冒頭申し上げましたとおり、空港の施設管理についても、長崎県の所管となります。現状は、週末や大型連休、年末年始などに、路上駐車や駐車場内でも指定されたスペース以外の駐車が見受けられます。この状況は、私も実際に確認をしているところでございます。

市としても、利用者の利便性の向上、歩行者・車両の安全な通行を図る上で、県に対し何らかの対策ができないのか対応を求めてまいります。

次に、廃校利活用に当たって、利活用可能な廃校舎の現状と環境整備の考え方でございますが、対馬市においては、人口減少及び少子高齢化が進む中、児童・生徒数も減少し、今年度は小中学校校舎合わせて2,000人を下回る状況であります。

このような状況で多様な教育活動を展開し、児童・生徒の豊かな人間関係を築き、社会性を身につけていくためには、適切な規模の集団の中での経験が必要となるため、学校の統廃合を進めているところでございます。

対馬市廃校利活用に関する基本方針には、学校が担ってきた地域コミュニティーの中心的な役割を存続するため、産業の振興、社会福祉の向上、地域の雇用の創出、地域社会への貢献、その他地域の活性化に著しく寄与するものについて貸付けを決定し、教育施設の積極的な有効活用を促進するとあります。

現在、廃校舎は26校あり、そのうち利活用されている校舎は7校、利活用されていない校舎は18校、解体した校舎が1校であります。体育館につきましては、10校の体育館が社会体育施設へ用途変更し、地区体育館として利活用されております。

学校統廃合により廃校となった学校の備品の処理については、まず、統合先の学校で必要な備品を使用し、次に市内・小中学校・市役所の順に照会し、希望する学校等での使用となります。残りの備品は競売にかけ、最終的に残った備品は廃棄処分いたします。

グラウンドや施設周辺の整備につきましては、地区住民の方がグラウンドゴルフ等で使用されているものについては、使用されている方々に整備をしていただいております。市での対応はしておりません。

なお、学校体育館を社会体育施設として活用している体育館の周辺については、一部外部委託により除草整備作業を行っております。

最後に、廃校利活用に当たって、施設管理運営に係る諸費用の分担についてでございます。

この学校跡地利活用制度において活用が決定した場合におきましては、維持管理に係る経費を

利用者に負担していただくこととしております。議員のおっしゃるとおり、学校施設は規模が大きく、光熱水費、浄化槽や消防設備の点検等も、小規模な施設に比べると維持管理に係る経費が大きくなりますが、利活用者の募集においても、その点についてはお伝えしているところでございます。

一方で、廃校となった施設を市及び地域の活性化に寄与すると認められる事業でご利用いただく場合は、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び対馬市廃校施設の無償貸付または減額貸付に関する要綱の規定により、用地を含む校舎等の貸付料については、貸付け当初から3年間は無償としており、その後も事業実績により無償期間を更新できることとなっております。

現状、学校跡地利活用制度におきましては、大規模な施設を利用するに当たり、土地や建物については無償で利用できるというメリットがある反面、施設全体を使用しない場合は、維持管理費が割高になるというデメリットがございます。

今後、既に利活用中の廃校施設も含め、利活用希望者のニーズと廃校の利用状況がうまくマッチングできれば、1つの廃校施設を複数業者で分割活用していただき、一事業者ごとにかかる施設の維持管理も縮小できるような制度の構築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

まず、1点目の観光名所地の改修工事の期間の啓蒙ということでございますけれども、観光物産協会のホームページを少し確認いたしましたら、直近ですけど地図上に3か所ですかね、上、中、それから南部、中部、北部の工事の丸で示されておりました。これも確認をいたしました。

当然、観光物産協会のほうのホームページは、島外からお見えの方も恐らく御覧になるんじゃないかと思えますけど、最終的にそこまで見てお見えになるかどうかちょっと疑問ですけど、要はそのレンタカーをお借りになって、個人で。レンタカー事業者がそのあたりを十分承知しているかという、そうでもないようなことがあります。

このことについては、しっかりとした啓蒙をそのレンタカー事業者に限らず、個人のホテルでもそうでしょうけど、お泊まり宿泊施設についても、そのあたりをしっかりとお伝えすることが重要じゃないかと思っておりますので、これまた十二分に協議・検討されて、是が非でも進めていただきたいと。よろしくお願いをいたします。

それから、当然このいろいろな作業というか、啓蒙活動の担当課は大変だと思いますけれども、このことはやっぱり必要不可欠と思っておりますので、このことをしっかりとよろしくお願いをいたします。

1点目は、こういったことでちょっと終わりたいと思います。

それから、2点目でございますけれども、午前のほうにも少し航路・航空路の駐車場管理については少し話題というか、お話が上がりましたが、その両方とも航空路も港湾も駐車場も、駐車場スペースがないというような状況は大変喜ばしいとは思いますが、これは市民の方が利用される場合に、やはり週末等も含めて空きスペースがないと、これは一番お困りになっていることでございます。

先日ですが、日曜日の夕方に厳原港の駐車状況をちょっと確認させていただきました。日曜日の夕方でございますけれども、若干空きスペースはございました。

これは盆正月、当然その夏季期間とかですね、年末年始は非常に駐車スペースがないわけでございますけれども、これ市長のほうからもお話がございましたが、長期駐車、島外への事業で見えになっている方々が、やはり長期、中期の駐車がございます。これは県の管理ということでございます。市もそうでしょうけれども、少しここを整理が必要じゃないかと思っております。

このことが続くことによって、もう同じことがずっと言えますので、要は今通常の期間はそんなに御不便はないと思っておりますけれども、やっぱりその年末年始とか急な御用件で島外に行かれて、駐車スペースもない、こういったケースは多々ありますので、ここはしっかりと定期的というか、市のほうも中心になって県のほうと協議をしていただきたいと思います。今までどのくらいの協議をされたのか、どういった状況が話されたのか、もしデータがございましたらお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また後ほど担当部長から詳細な分かる件については、答弁してもらうことにしたいと思いますけれども、私もこのことについては、つい先週、振興局長さんのほうと長崎のほうに行きまして、県知事要望を一緒に行かせていただいたんですけど、その際にやっぱり振興局長さんとこのことでちょっと話をさせていただきました。

局長さんも、やはりこのことについては、いろいろと方策等を考えていただいております、私のほうにも特に空港のほうをまず有料化については、どう考えられるかといったようなこともおっしゃっておられました。

そういうことでありまして、有料化にするのか、先ほど申しましたように、厳原港のほうについては、もう少し拡充をして、現在189台の駐車場計画を280台まで持っていきたいというようなことを、一応話されております。

これまで市と県との協議内容については、ちょっと分かる範囲で担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） まず、長期駐車の方につきましては、県のほうとちょっとお話をさせていただいたところ、ターミナル利用に関しての長期・中期駐車というのは、特に駄目だというようなことはないということで、そこに対して制限は現時点では設けられないということで、あと市として駐車状況の実態調査ということでございますが、こちらも市としても毎日ということではなくて、先ほど市長の答弁からもございますように、週に1回定時的に、その状況、その段階において、これは車両のナンバー、こちらのほうを控えさせていただいています。

この時点でどれだけの車両が停まっています、どれだけのナンバー、これは事件性とかそういうものがあつたときに、その時点においてどれだけどんな車が停まっていたのかということの調査で、それがその時点ですので長期なのか、中期なのかということのちょっと確認まではいたしていません。

今後、県のほうといたしましても、先ほど申しましたとおり、そのターミナル利用者、こちらは制限がございませんけれども、言われるそういう目的外の使用の車両、こちらについては今後調査を行って、周知をしていきたいということで話を伺っております。市のほうも、そういう調査等に関しては協力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） はい、ありがとうございます。

まず、厳原港については、拡充ということで進めたいと。100台程度ですかね、予定としてですね。これも早急に事業を進めていただければと思っております。もうそれ以上は申しませんけれども。

その長期・中期駐車の問題ですけれども、島外に仕事はやっぱりどうしても行かざるを得ない。そのためにその長期駐車も、これやむを得ないと思うんですけれども、そのあたりを少し整理をですね、いつの段階ですていただかんと同じような状況になりますので、このことはぜひお願いしたいと思います。

今、対馬空港のスペースですけど、今工事中で、これはやむを得ないと考えておりますけれども、階段下に駐車場がございますですね。この部分をもう少し有効利用というか、有効活用できるように、長期で島外に行かれる方々は、その階段下の駐車場を何とか確保というか、利用するような手だてが必要じゃないですかね。

このあたりは、担当部長さん、今まで県のほうともそのあたりは協議をされた経緯がございますか。もしあればお願いしたいと思います。ないですか。ない。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 空港の駐車場の拡充ということですね。

○議員（6番 伊原 徹君） はい。

○建設部長（内山 歩君） はい。空港に関しましては、長崎県、直接空港事務所のほうとということで、本市のほうが一応空港管理等に関しては、建設部のほうで聞き取りを行った上では、特にそういう今まで協議を行ったということはないということでお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 私が言いたいのは、階段下の駐車場を有効利用するために、長期駐車が当然あると思いますので、そこを階段下に設けられて、そして通常の駐車は上のフロアにということで、そのあたりを少し県のほうとも協議機会がございましたら、是が非でもお願いしたいと思っております。

これもう毎日のことですから、特に年末年始、それから、春の移動時の見送り、これはもうえらい車の状況です。これは市長確認というか、見られたことはございますか。ありますですね、はい。ものすごいですね。

恐らく生徒数に応じた車がお見えですので、恐らく3日、4日、いろいろ向こうに行かれる日程がそれぞれまちまちでしょうから、すごい数で。これについては驚きの状況ですね。

このあたりも踏まえて、担当部長さん、大変と思いますけど、県のほうともそのあたりの問題点もよく踏まえられて、そして解決に向けた方法を、是が非でもお願いしたいと思っております。よろしいですか。いいですか。聞こえていますか。分かります、私の言うこと。いや、返事がなから。

担当部長さん、さっきから言いよるけど、何か上の空みたいで、よろしゅうございますね。ぜひ是が非でもお願いしたいと思います。

今日早いですよ。もう次がありますけん、はい。

3点目です。利用可能な廃校舎の現状と環境整備ということで、これはちょっと環境整備について資料を準備しておりますので、すいません、タブレットのほうよろしく願いいたします。

はい、出ました。この資料は、廃校した中学校の状況です。特にグラウンド、これは10月の下旬に撮影した状況でございます。グラウンドがこういった状況。

それから、教職員住宅2棟。教職員住宅は、ここは急傾斜地で、ちょっとその後の利用は不可能ということで、教育委員会のほうから情報を頂いておりますけれども、こういった状況ですね。

これ空き家もそうでしょうけど、人が住まないようになるとこういった状況です。特に、今まだ市の所有ですか。ですよね。備品のお話も先ほどございましたけれども、教室にこういった状況で、今まだ置かれております。まだ今後整理整頓はされるということでございますけれども、こういった状況下で、次の利用者がここはちょっと少し決定をしとるというお話は聞いておりま

す。

このことは、利用者に何も御不便がないように、この辺を少し環境整備をしていただければな  
と思っておりますが、今現在どういった状況になっておりますか。どなたか御存じの方、お願い  
しておきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 教育委員会のほうに尋ねたところ、今現在はこの備品等は、もう既に  
きれいに片付いているとのことを聞いております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 先ほど資料を見られたと思うんですけれども、グラウンドはまだ  
そのままですかね。私ちょっとちょうど見に行こうかなと思ったけども、すっかり忘れておりま  
して、はい。これはどういう状況なのかなと。

グラウンド整備はやはり広範囲でございますので、乗用カートあたりでできることを今後考え  
ていただければなと。恐らく乗用カートは、ここは備品として残ったんじゃないかと思いま  
すけれども、これ人力でするのは大変な労力です。

私たちが地元でしたので、学校行事の前は草刈り機で整備をした経緯がございますけれども、  
もう大変です。これ本当にもう10人、20人じゃちょっととてもじゃないけど、そういった状  
況でございますので、先ほど申しましたように、利活用が何とか今進んでいるということで、大  
変喜ばしいことでございますので、このあたりを雑草処理ができるような備品の整備までしてい  
ただければなと思っております。このことは、ぜひお願いをしたいなと思っております。

それから、この雑草処理については、私のほうで2年前に一般質問をしたときをお願いした経  
緯がございますので、これは継続して利用者の負担にならないように、是が非でもお願いをした  
いと思っております。

先ほど市長の御答弁の中で、利用者が負担にならないような方策、例えば無償提供だとか、そ  
れも施設のほうはそこである程度理解できるんですけど、要は今光熱費だとか、電気料だとか、  
消防設備点検だとか、これは発生しますので、今の状況からいくと少しどのくらい分かりませ  
んが、もしデータがありましたら、例えば消防点検、それから浄化槽管理、それから電気料等の  
データがございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、佐須中学校が廃校前の令和3年度の段階で、電気代が約  
133万円ぐらいかかっております。水道代が約12万円、ガス代が約3万5,000円程度か  
かっておりますが、これに浄化槽の法定検査、それから消防設備の点検委託料、それから水質検  
査とか自家用電気工作物の保安管理、それから高架水槽とか浄化槽の維持管理を併せまして

89万円、合計約240万円程度年間かかっていたようでございます。

これが、あとは電気や水道、ガスは幾らか少なくなる可能性はありますけれども、この浄化槽等の法定検査等の約89万円は、恐らくそのままかかるのではないかなと思っております。

ですから、これが、できたら一社だけじゃなくて、他社も一緒に入っていて使っていれば、費用の分散になるのではないかと考えますことから、このことについても今後は推奨していこうということで今進めております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ここだけの問題じゃないと思うんですね、この利用管理費は。今まで廃校26校のうち、7校が利用されているということで、ここは大小ございましょうけれども、その負担に随分なっているんじゃないかなと。この光熱水費だとか管理運営費の支出負担がですよ。

このあたりは、今後の課題として少し柔軟に予算等で、計上で対応できればなと思っておりますけれども、これも市長の御判断もございましょうけれども、自分の身に置き換えて、自分が賃貸借契約をして支出負担をするということになると、やっぱりちょっとどうかと思いますですね。是が非でも負担軽減にできるような方法でお願いができればなと思っております。

地域にとっては、当然活性化にもなりますし、そのお借りになる方々にすれば負担にもなりますので、この負担軽減に向けたお話を是が非でもしていただければと思っております。

このことは、あまりするとまた次の段階で大変でしょうと思いますので、終わりたいと思います。

ちょうど半年前でしたかね、県道44号線の通学路の一部は狭隘と、箇所があるということで、過去にも拡張工事のほうで検討をお願いした経緯がございます。地権者不明などで結果的にはその工事ができないということでございました。教育委員会さんが冷たい返事がございましたので、これはよく私も覚えておりますけれども、これは致し方ないかなと。

それで、解決策として6月ぐらいでしたか、市のほうの担当の方とちょっと協議をしたんですが、狭隘な2か所について、例えば通学路の表示がお願いできんかということをお話をしておりましたが、「そこはします」ということで半年たっておりますけど、まだ何もされていないです。これは子供たちの児童の安全確保の観点から、是が非でもこれはお願いできませんか。

やるという県のほうはゴーサインを出してあるみたいですけど、何か先に進んでないみたいで、今だかってまだ何も手だてがされておられませんので、これもぜひお願いをしたいと思います。

次会議がありますので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時49分散会

---